

令和5年度 障害者を対象とした 高知県職員等採用選考試験案内

令和5年7月13日
高知県人事委員会



〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話：(088)821-4641 F A X：(088)821-4627

メール saiyou230101@ken.pref.kochi.lg.jp

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト

<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

受付期間： 令和5年7月13日（木）から令和5年9月6日（水）まで <u>郵送の場合も、令和5年9月6日（水）までに必着のこと。</u> なお、申込方法により受付時間が異なりますので、注意してください。
申込方法： インターネット、郵送又は持参
第1次試験日時： 令和5年10月22日（日）午前9時30分から ※点字問題又は電子ファイルの試験問題による受験の場合は、試験の開始時刻が異なります。
第1次試験会場： 高知市（高知県職員能力開発センター） 四万十市（四万十市社会福祉センター）

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先及び職務内容
事務職種	行政 4名	【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関 【職務内容】 各種施策の企画立案、各種許認可、相談業務のほか、予算・経理・庶務等の管理業務など、幅広い分野で行政事務全般に従事します。
	教育事務 2名	【勤務先】 県立学校、市町村（学校組合）立小中学校又は県教育委員会事務局等 ※ 市町村（学校組合）立小中学校の職員に採用された方は、高知県教育委員会が任命権を持つ市町村職員となります。 ※ 採用された校種又は職種等が変わる場合があります。 【職務内容】 学校内における教育活動（地域との連携・協働を含む。）及び、総務、財務、管財、渉外などの事務をつかさどるとともに、総務・財政面においては、企画・立案を行うなど、積極的に校務運営に参画して、副校長・教頭とともに校長を補佐します。 また、県教育委員会事務局においては、学校教育、生涯学習など教育の振興に関する教育行政に従事します。

(注 意)

- (1) 「行政」及び「教育事務」の試験区分のうち1つを第1志望とし、残りの試験区分を第2志望とすることができます。なお、第1志望、第2志望ともに同じ試験区分を選択した場合、第2志望については「志望なし」とみなしますので、ご注意ください。また、申込み受付後は志望順位の変更は認めません。
- (2) 視覚に障害がある方は、点字問題又は拡大活字問題による受験が可能です。
- (3) 読字障害がある方は、電子ファイルの試験問題による受験が可能です。
- (4) 第1次試験については、受験者の成績順により、事務職種共通で合格者を決定します。第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に実施し、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定しますので、第2志望の試験区分に合格することがあります。2つの試験区分に合格することはありません。
- (5) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(2) 次の年齢要件等に該当する者

昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

(3) 国籍要件等が、次のアからウのいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(4) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 申込方法及び受験手続

申 込
方 法

【申込方法は、3種類あります。】

① インターネットで申し込む場合

高知県職員等採用試験情報サイトから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうえ、受付期間中に送信してください。

事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。

事前登録で入力いただいたメールアドレス宛てに事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。

まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは受験番号や試験成績の確認等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。

「本申込み」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。

インターネットによる申込みの流れは、高知県職員等採用試験情報サイトに、より詳細なものを掲載していますので、ご確認ください。

受付期間内に「本申込み」が完了しなかった場合は、受験できません。インターネットで申し込む場合、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

なお、本申込みの登録後、登録内容の削除（退会手続き）を行った場合は受験ができません。

② 郵送で申し込む場合

申込書に必要事項を記入し、封筒の表に「採用選考」と朱書きして、**必ず簡易書留で高知県人事委員会事務局に送付**し、受験票が届くまで簡易書留の控えを保管しておいてください。

この方法によらない場合の事故については、責任を負いません。

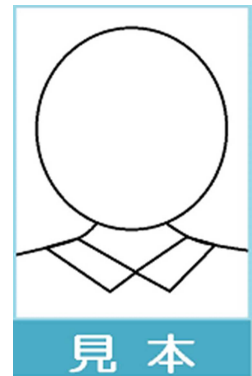
③ 直接申し込む場合

申込書に必要事項を記入し、**高知県人事委員会事務局へ提出**してください。高知県人事委員会事務局の所在地は、11ページの地図をご覧ください。

※ 申込方法等に関するお問い合わせは、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。必ず電話で高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。

※ **点字問題、拡大活字問題又は電子ファイルの試験問題による受験を希望する者は、申込フォーム又は申込書の該当欄に必ず明記してください。**

<p style="text-align: center;">証 明 写 真</p>	<p>受験票などで使用するための証明写真を、登録又はデータで提出していただく必要があります。</p> <p>この証明写真は、受験票などで、本人確認のために使用する重要なものです。</p> <p>写真館などで撮影されたデータの使用をお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔写真は、脱帽・正面向きで撮影してください。 ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.png のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、<u>縦 560 ピクセル、横 420 ピクセル、縦横比 4×3</u> の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大 2MB までです。 <p>※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p> <p>○インターネットで申し込む場合 「高知県職員採用試験等申込システム」で証明写真をデータで登録してください。証明写真の登録まで終了すると「本申込み」完了となります。</p> <p>○郵送又は直接申し込む場合 証明写真のデータを CD-R に保存し、申込書と一緒に高知県人事委員会事務局に郵送又は提出してください。 証明写真データを CD-R に保存する際、ファイル名は、あなたの名字（ローマ字表記）としてください。</p>
<p style="text-align: center;">受 付 期 間</p>	<p>令和 5 年 7 月 13 日（木）から令和 5 年 9 月 6 日（水）まで</p> <p>○インターネットで申し込む場合 令和 5 年 7 月 13 日（木）午前 9 時から 令和 5 年 9 月 6 日（水）午後 5 時まで</p> <p>※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。</p> <p>※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>○郵送で申し込む場合 令和 5 年 9 月 6 日（水）までに必着のこと。</p> <p>○直接申し込む場合 受付期間中の、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）受け付けます。</p>



<p>受験票の交付</p>	<p>○インターネットで申し込んだ場合 受験票は、10月6日（金）頃に交付を予定しています。 交付の際は、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして、A4サイズのコピー用紙に印刷してください。 なお、10月10日（火）までに電子メールが届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>○郵送又は直接申し込んだ場合 受験票は、10月6日（金）頃に発送します。10月11日（水）までに届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。 なお、受験票は第1次試験の際に回収しますので、第1次試験後の受験番号の確認用として2部送付します。</p>
<p>受験票及び手帳等の取り扱い</p>	<p>受験票に記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、受験者本人が署名し、試験当日に手帳等とともに必ず持参してください。 手帳等及び受験票を忘れた者は受験できませんので注意してください。</p> <p>※ 視覚又は上肢に障害があり自筆での記入が困難な方は、代筆での記入が可能です。その場合、受験者氏名の下の余白部分に、代筆された方の署名を忘れないようにしてください。</p>

4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所	備考
<p>第1次試験</p>	<p>教養試験 論文試験 適性検査</p>	<p>令和5年10月22日（日） 午前9時30分から午後4時10分まで</p> <p>※ 点字問題又は電子ファイルの試験問題による受験の場合は、試験の開始時刻が異なりますので、受験票送付の際にお知らせします。</p> <p>【高知試験会場】 高知市丸ノ内2丁目1番19号 高知県職員能力開発センター</p> <p>【幡多試験会場】 四万十市右山五月町8番3号 四万十市社会福祉センター</p> <p>※ 試験会場での指示に従い、午前9時30分までに試験室に入室してください。試験会場へは、午前8時30分から入室できます。</p>	<p>試験会場は変更となる場合がありますので、受験票で確認してください。</p> <p>第1次試験会場の所在地は、10ページの地図をご覧ください。</p>

第2次試験	口述試験	令和5年11月19日(日)	第1次試験の合格者についてのみ実施します。 高知市内で実施しますが、詳しい日程等は第1次試験の合格通知の際にお知らせします。
-------	------	---------------	---

(注 意)

第1次試験当日は、手帳等（原本：コピー不可）を持参してください。手帳等によって、受験資格の確認を行いますので、当日、手帳等を持参していない場合は受験できません。

5 試験の方法及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点（300点満点）に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

試験区分	種 目	内 容
行政 教育事務	教養試験	公務員として必要な高校卒業程度の一般的知識及び知能に関する五肢択一式による筆記試験 <問題数・試験時間> 40題・2時間 <出題分野> 時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料解釈
	論文試験	社会人・公務員としての資質に関する筆記試験
	適性検査	職務遂行に必要な適格性に関する検査

※ 適性検査の判定は、第2次試験時に実施します。

(注 意)

- 教養試験及び適性検査は、マークシートを使用しますので、**HBの鉛筆を持参してください。**なお、マークシートへの記入が難しい場合は、別に用紙を準備しますので、申込フォーム又は申込書の「受験上の配慮希望欄」に記入してください。
- 視覚障害のため、活字問題による受験ができない方は、**点字問題により受験することができます。（この場合の教養試験の試験時間は、3時間となります。）**

その際、補助手段として、教養試験では試験問題を読み上げる音声機器（音声パソコン又はデジタイザー再生機）を使用できます。音声機器は普段使用されているものを持参しご使用いただけますが、申込フォーム又は申込書の「受験上の配慮希望欄」に、使用する機器の種類を記入してください。

- 読字障害のため、活字問題による受験ができない方は、**電子ファイルの試験問題により受験することができます。（この場合の教養試験の試験時間は、2時間30分となります。）**

その際、教養試験では試験問題を読み上げる音声機器（音声パソコン）を使用できます。音声機器は普段使用されているものを持参しご使用いただけますが、申込フォーム又は申込書の「受験上の配慮希望欄」に使用する機器の種類を記入してく

ださい。受験上の配慮の必要性を確認するため、受験申込後に専門医の診断書を別途提出していただきます。

詳細は、高知県人事委員会事務局（088-821-4641）までお問い合わせください。

(2) 第2次試験

試験区分	種 目	内 容
行 政 教 育 事 務	口述試験	人物、人柄等に関する個別面接による試験 (個別面接は複数回行います。)

(3) 各種目の配点

試験区分	種目	第1次試験		第2次試験	総合得点
		教養試験	論文試験	口述試験	
行 政 教 育 事 務		100点	50点	150点	300点

※ 第1次試験においては、合格基準（各種目の配点の3割以上）に達しない種目がある場合、第1次試験合計得点にかかわらず不合格となります。

※ 第2次試験においては、合格基準（一定以上の成績）に達しない種目がある場合、総合得点にかかわらず不合格となります。

6 申込状況の発表

申込状況は、随時、高知県職員等採用試験情報サイト（<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>）に掲示します。

7 合格発表

区 分	時 期	場 所
第1次試験 合 格 者	11月上旬	合格者の受験番号を、県庁玄関ホールに掲示板、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示します。 また、合格者には文書で通知するとともに、インターネットで申し込まれた方には「高知県職員採用試験等申込システム」でも通知します。
最終合格者	11月下旬	

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

8 採 用 等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各任命権者（知事及び教育委員会）へ成績順に提示されます。

提示を受けた任命権者は、最終合格者に対し、直ちに文書で入庁意思の確認を行い、順次採用者を決定します。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があります。

なお、期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。

また、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和6年4月1日以降です。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

9 給 与

令和5年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、高卒者で156,300円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の通知

この採用試験の受験者には、次のとおり試験成績をお知らせします。

通知日	令和5年12月15日（金）
通知内容	第1次試験のみの受験者に対しては、第1次試験の種目別得点、合計得点及び順位。 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験及び第2次試験の種目別得点、総合得点（第1次試験の得点を含む。）及び総合順位。 ただし、いずれかの種目又は検査で不合格となった場合は、どの試験種目又は検査により不合格となったかについて開示し、順位は付さない扱いとなります。
通知方法	○インターネットで申し込んだ場合 登録されたメールアドレス宛てに、試験成績の通知メールをお送りしますので、記載された方法に従って「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページにログインし、試験成績を確認してください。 ○郵送又は直接申し込んだ場合 令和5年12月15日（金）頃に発送します。

※ 個人情報の保護に関する法律等に基づく開示請求も可能です。

11 その他

- (1) 点字問題、拡大活字問題又は電子ファイルの試験問題による受験、車いす等補装具の使用又は駐車場の利用を希望するなど、受験上の配慮を希望する者は、申込フォーム又は申込書の「受験上の配慮希望欄」に必ず記入してください。

ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

なお、車いす等補装具は各自が用意してください。

※ 拡大活字問題は、14ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。

※ 受験上の配慮の例

- ・補装具（ルーペ、電気スタンド、補聴器等）の使用を希望
- ・文字を書くことに困難があるため、論文試験の解答にパソコンの使用を希望
- ・教養試験は、数字を記入するタイプの答案用紙を希望
- ・視覚障害のため、試験時間の延長を希望
- ・面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望
- ・治療等のため、試験時間中に服薬を希望
- ・介助等のため、付添人の同伴を希望（付添人は、特別な事情がある場合を除き1人とし、解答時間中は待合スペースで待機いただきます。）

- (2) 申込みに伴い取得した個人情報、採用試験以外の目的には使用しません。

- (3) 過去の論文試験の課題及び試験問題の例題は、高知県職員等採用試験情報サイト

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>) に掲載しています。

また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。

- (4) その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

注 意

- 1 試験会場への車の乗り入れは、原則禁止します。

ただし、車でなければ試験会場に来られず、駐車場が必要となる場合は、申込みの際に必ず該当の欄に記入してください。

- 2 試験当日は、受験票、手帳等（原本）及び筆記用具を持参し、必ず試験開始時刻（午前9時30分）までに試験室に入室してください。

- 3 試験当日のマスクの着用は個人の判断でお願いします。

※ 咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。

- 4 試験会場の敷地内は全面禁煙です。

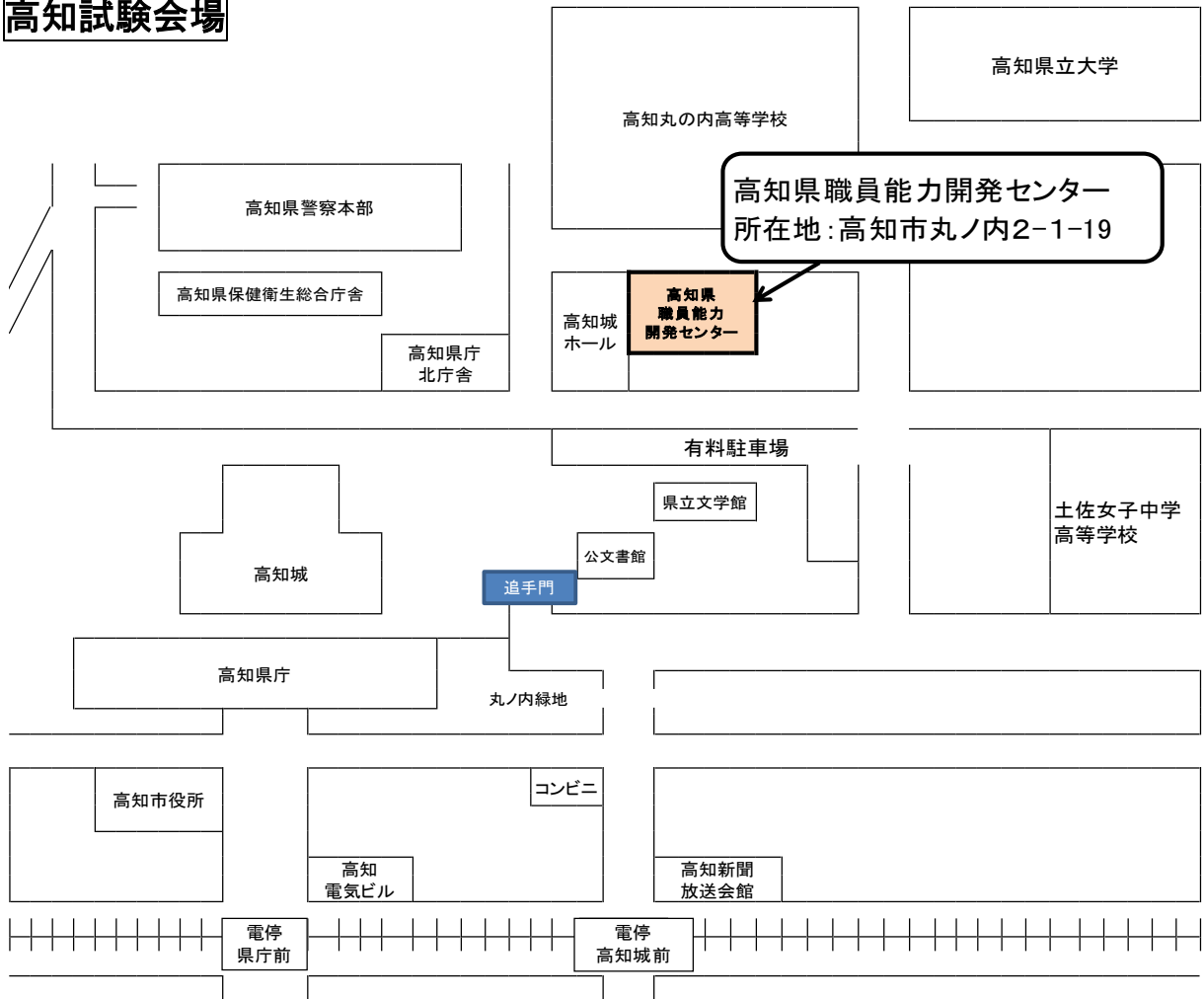
- 5 試験会場付近には食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。

- 6 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

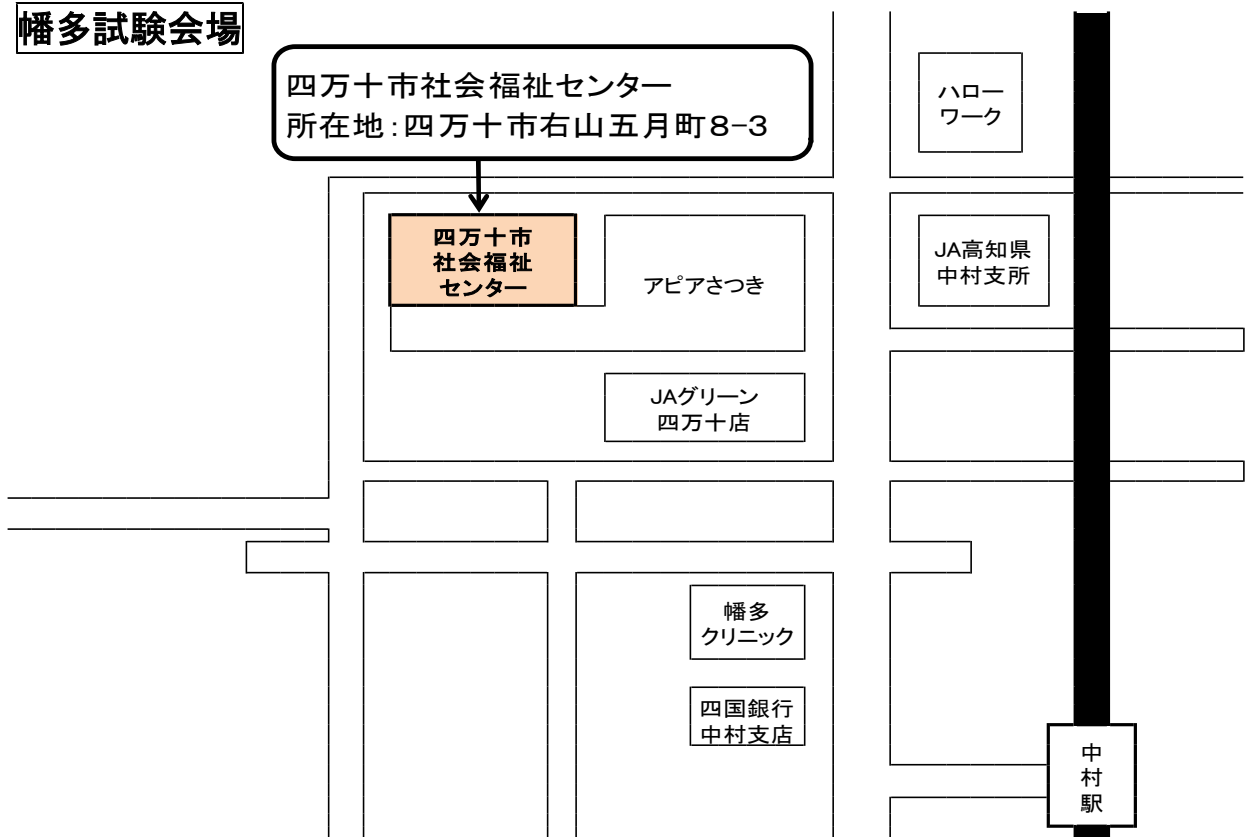
- 7 試験中は計算機能等が付いた時計及び携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。

試験会場案内図

高知試験会場

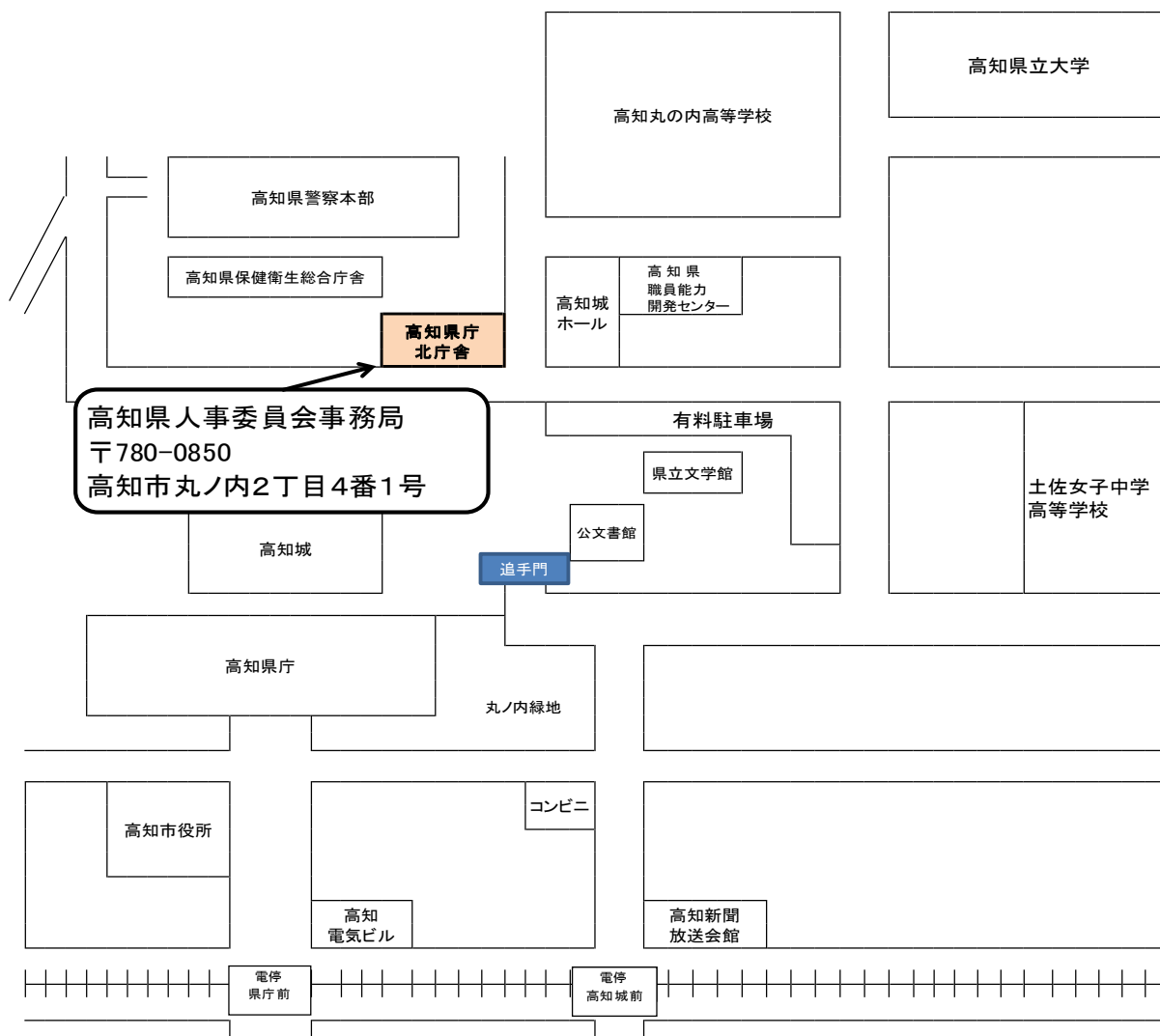


幡多試験会場



申込書提出先

申込書提出先



申込み先・問い合わせ先

高知県人事委員会事務局 職員課 任用担当

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話 (088) 821-4641

FAX (088) 821-4627

メール saiyou230101@ken.pref.kochi.lg.jp

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560

※1 試験当日のみ通話可能

※2 口頭での意思疎通が困難な方は、ショートメールをご利用ください。

高知県職員等採用試験情報サイト

<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



令和5年度 障害者を対象とした高知県職員等採用選考試験 受験申込書

(注)「申込書の記入要領」及び「申込書記入例」をよく読んで記入してください。

裏面の手帳等の記載事項記入欄等も必ず記入してください。

試験名	試験区分			受験番号
採用選考	事務職種			※記入しないでください
受験地	第1志望	第2志望		国籍等
1 高知 2 幡多	1 行 政 2 教 育 事 務	1 行 政 2 教 育 事 務 3 な し		1 日本国籍 2 永住者 3 特別永住者
フリガナ		性別	生年月日(西暦で記入)	
氏名			年 月 日	
現在の 連絡先	※申込者本人の現住所を記入してください。電話番号は本人と確実に連絡が取れるものを記入してください。 メールアドレスについては、「申込書の記入要領」の1申込書(5)をご確認のうえ記入してください。 (〒 -) 固定電話(- -) 携帯電話(- -) 住所			
緊急 連絡先	※現住所で連絡が取れない場合に、連絡しても差し支えない連絡先があれば記入してください。 (〒 -) 固定電話(- -) 携帯電話(- -) 住所			
学 歴	学 校 名	学部・学科名	修学期間及び修学状況の別 (期間は西暦で記入)	
	(最終)学歴コード()		年 月から 年 月まで	
学歴コード 1:大学院 2:大学(6年制) 3:大学(4年制) 4:短期大学 (3年制) 5:短期大学 (2年制) 6:高等専門学校 7:専門学校 11:専攻科 14:高校 99:その他	(その前)学歴コード()		1 修 了 2 修了見込 3 卒 業 4 卒業見込 5 () 学年在学中	
			年 月から 年 月まで 1 修 了 2 修了見込 3 卒 業 4 卒業見込 5 () 学年在学中	
※手帳等の交付機関、交付番号、交付等年月日、障害名、障害等級は、裏面に記入してください。				

手帳等の記載事項記入欄 (手帳等に記載のない項目は記入不要です)

手帳等の種類 (該当番号に○印)	1 身体障害者手帳又は指定医等の診断書等 2 療育手帳又は児童相談所等が発行した知的障害者の判定書 3 精神障害者保健福祉手帳		
障 害 名		障 害 等 級 (障害の程度)	
交 付 機 関		交 付 番 号	
交付等年月日	※手帳等の再発行・更新を受けている場合は最新の日付を記入してください		

受験上の配慮希望欄

試験の準備のために必要ですので、該当する項目があればその番号に○印をしてください。

1	<p>点字問題での受験を希望する。 ※ 音声機器の併用を希望する場合は、下記の該当する番号に○印をするとともに、必要事項を記入してください。</p> <p>1. 音声パソコン 使用するスクリーンリーダーの種類 ()</p> <p>2. デイジー再生機 使用するデイジー再生機の名称及び型番 ()</p> <p>※ 使用する機器(点字器、点字筆記用具、音声機器等)は、各自用意してください。</p>
2	<p>電子ファイルの試験問題による受験を希望する。 使用するスクリーンリーダーの種類 ()</p> <p>※ 使用する音声機器等は、各自用意してください。</p>
3	<p>拡大活字問題での受験を希望する。 ※ 拡大活字問題は、この字の大きさ(14ポイント程度)での出題となります。</p>
4	<p>駐車場を必要とする。* 下肢障害などの理由で自動車の使用が必要な者に限ります。</p>
5	<p>車いすを使用する(車いすは、各自用意してください。)場合、下記のどちらで受験を希望するか該当する番号に○印をしてください。</p> <p>1. 車いすに座ったままでの受験を希望する。 2. 試験会場のいすに移っての受験を希望する。</p>
6	<p>試験時に持ち込み使用する補装具があれば該当する番号に○印をしてください。</p> <p>1. ルーペ(拡大鏡) 2. 電気スタンド 3. 補聴器 4. その他 ()</p> <p>※ 補装具は、各自用意してください。</p>
7	<p>面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望する。</p>
8	<p>その他特記事項があれば具体的に記入してください。</p> <p>[]</p>

手帳等の記載事項記入欄 (手帳等に記載のない項目は記入不要です)

手帳等の種類 (該当番号に○印)	① 身体障害者手帳又は指定医等の診断書等 2 療育手帳又は児童相談所等が発行した知的障害者の判定書 3 精神障害者保健福祉手帳		
障 害 名	○○による両下肢機能の著しい障害	障 害 等 級 (障害の程度)	第 2 級
交 付 機 関	高知県	交 付 番 号	高知県第○○○号
交付等年月日	※手帳等の再発行・更新を受けている場合は最新の日付を記入してください ○○年 ○月 ○○日		

受験上の配慮希望欄

試験の準備のために必要ですので、該当する項目があればその番号に○印をしてください。

1	点字問題での受験を希望する。 ※ 音声機器の併用を希望する場合は、下記の該当する番号に○印をするとともに、必要事項を記入してください。 1. 音声パソコン 使用するスクリーンリーダーの種類 () 2. デイジー再生機 使用するデイジー再生機の名称及び型番 () ※ 使用する機器(点字器、点字筆記用具、音声機器等)は、各自用意してください。
2	電子ファイルの試験問題による受験を希望する。 使用するスクリーンリーダーの種類 () ※ 使用する音声機器等は、各自用意してください。
3	拡大活字問題での受験を希望する。 ※ 拡大活字問題は、この字の大きさ(14ポイント程度)での出題となります。
4	駐車場を必要とする。※ 下肢障害などの理由で自動車の使用が必要な者に限ります。
⑤	車いすを使用する(車いすは、各自用意してください。)場合、下記のどちらで受験を希望するか該当する番号に○印をしてください。 ①. 車いすに座ったままでの受験を希望する。 2. 試験会場のいすに移っての受験を希望する。
⑥	試験時に持ち込み使用する補装具があれば該当する番号に○印をしてください。 1. ルーペ(拡大鏡) 2. 電気スタンド 3. 補聴器 ④. その他(上肢障害のため、論文試験の解答にパソコンの使用を希望) ※ 補装具は、各自用意してください。
7	面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望する。
⑧	⑧ その他特記事項があれば具体的に記入してください。 教養試験は、数字を記入するタイプの答案用紙を希望。 視覚障害のため、試験時間の延長を希望。

1～7までの項目に該当しない事項や、その他配慮を要する事項があれば、詳しく記入してください。

申込書の記入要領

申込書は、この記入要領及び記入例をよく読んで、黒のインク又はボールペンで、丁寧に記入してください。（いわゆる消せるボールペンは使用不可）

この申込書の記入に誤りがあると、受験できなくなることがありますので注意してください。また、記入事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。

なお、記入漏れや不備があった場合は、問い合わせをすることがあります。

1 申込書

- (1) 受験番号欄以外の全ての欄にもれなく自筆で記入してください。
ただし、性別欄の記入については、任意となります。未記載とすることも可能です。
なお、視覚又は上肢に障害があり自筆での記入が困難な方は、代筆での記入が可能です。
- (2) 「試験区分」、「受験地」、「国籍等」、「学歴欄の修学状況の別」及び裏面の「受験上の配慮希望欄」については、該当する番号に○印をしてください。
- (3) **事務職種については、受験する試験区分は第2志望まで選択志望できますが、第1志望、第2志望ともに同じ試験区分を選択した場合、第2志望については「志望なし」とみなしますので、ご注意ください。**
- (4) 緊急連絡先欄は、現在の連絡先欄に記入された住所及び電話番号で連絡が取れない場合に、連絡しても差し支えない連絡先があれば記入してください。
- (5) メールアドレスについては、悪天候等により試験日程を変更する場合などの緊急連絡の際に使用することがあります。携帯電話・スマートフォンで電子メールを利用されている方は、ご記入ください。
なお、受信設定をされている場合は、次の2つのアドレスからのメールが受信できるようにご設定ください。
 - ・高知県職員採用試験等申込システム 送信専用アドレス : kochi@mail.axol.jp
 - ・高知県人事委員会事務局 採用担当アドレス : saiyou230101@ken.pref.kochi.lg.jp

2 受験上の配慮希望欄（申込書裏面）

試験の準備のために必要ですので、点字問題、拡大活字問題又は電子ファイルの試験問題による受験、車いす等補装具の使用、駐車場の利用など、受験上の配慮を希望する者は、必ず記入してください。

ただし、内容によってはお応えできないことがあります。